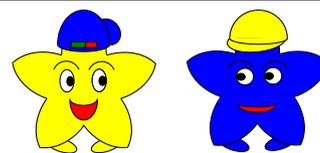


新たな時代を創造する 人間性豊かな児童の育成



忠別川



旭川市立東光小学校
令和7年度 学校だより
第1号 4月30日(水)

【重点】 思いや考えを伝え合い よりよく関わり、挑戦し続ける児童の育成

目標に向かって前向きにやり抜く

校長 加藤 広章

4月7日には新たに着任した職員や転入児童を迎え、8日の入学式では81名の新1年生が入学し、全校児童472名、教職員51名で令和7年度の東光小学校がスタートしました。

改めまして、お子様のご入学・ご進級、誠におめでとうございます。新学期を迎えた子どもたちは、新たな学年への期待に胸をふくらませ、いきいきと学校生活を送っています。

さて、本年度の重点目標は「思いや考えを伝え合い よりよく関わり、挑戦し続ける児童の育成」としました。また、目指す子ども像として「よく考える子」「思いやりのある子」「健康な子」を掲げ、育成すべき資質・能力の重点を「わかる・できる」「考える・伝える」「挑戦する・やり続ける」と定め、教育活動を推進してまいります。

社会は刻々と変化し、近い将来でさえ予測が難しい時代に突入しています。そんな不確かな時代をたくましく生き抜くためには、自らの目標や課題を明確にし、見通しをもって果敢に挑戦する前向きな姿勢、そして失敗や困難に直面してもあきらめず、一步一步進み続ける強い意志が極めて重要だと考えています。

そのため、本校ではすべての学習活動を通して、「わかる・できる」ようになるために主体的に行動する力、「考える・伝える」を通じて協働する力、そして「挑戦する・やり続ける」ための強い意志を育ててまいります。単に成果を重視するのではなく、目標に向けて努力する過程にも目を向けた教育活動を展開していきます。

特に学習面では、すべての児童が学び方を理解し、自ら学びを進めていけるよう、主体的な学びの実現を目指します。学校は、たくさん間違えたり失敗したりしてもよい場所です。大切なのは、間違いや失敗にくじけることなく、その原因を探り（振り返り）、次の解決方法を考え（見通し）、再度挑戦することです。それでもうまくいかなければ、また原因を探り、方法を考えて再挑戦する。このような学びを通して、前向きにやり抜く力を育成してまいります。

本年度も、保護者や地域の皆様のご協力をいただきながら、東光小学校の教職員が一丸となって教育活動に取り組んでまいります。どうぞ、引き続きのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

入学式

4月8日(火)に81名の1年生が入学しました。入学式では、少々緊張した面持ちの新1年生でしたが、来賓が挨拶で一礼すると合わせてお辞儀する子もたくさんいて立派でした。



全校参観日

4月25日(金)に全校参観日を行いました。たくさんの保護者の方に参観いただきありがとうございました。子ども達も張り切って学習に取り組む様子が見られました。



PTA総会

ご協力ありがとうございました

4月25日(金)にPTA総会が開催されました。昨年度の活動報告・決算報告、今年度の活動方針・予算案の審議をしていただきました。会員の皆様のご協力あってのPTA活動です。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

【令和7年度PTA役員】

会長	野村昌弘		
副会長	平沼慶正	米谷幸起	
	佐藤純子		
総務	橋詰雪乃	樋郡佑果	
	山田真弓	林南	
	安部達也		
監査	佐賀野絢奈	藤原彩	

※昨年度より、学級ごとに役員を決めて活動する役員制を取りやめ、活動ごとに参加者を募って取り組む「一人一活動制」に変更しました。昨年度のアンケートでは、この方法に対して94%の賛同をいただきました。今年度もこの方法で取り組んで、無理なく楽しく参加できるPTA活動にしていきます。

5月の行事予定

日	曜	行事予定
1	木	特5
2	金	全校集会① 特支保護者面談⑤ SC来校
3	土	憲法記念日
4	日	みどりの日
5	月	こどもの日
6	火	振替休日
7	水	通6 運動会特別時間割開始
8	木	特5 フッ化物洗口開始(1年生は水で練習)
9	金	特6 運動会係活動① 1年生鍵八販売
10	土	PTA環境整備作業
11	日	
12	月	クリーンデー①
13	火	特6 運動会係活動②
14	水	特6 運動会総練習
15	木	(総練習予備日)
16	金	運動会前日準備 保護者席取り
17	土	50周年記念運動会(8:30~12:00)
18	日	(運動会予備日)
19	月	振替休業日
20	火	運動会後片付け 内科検診(1・5年)
21	水	心電図検査(1年)
22	木	歯科健診(2・4・5年・4-2) クラブ②
23	金	歯科健診(6年) 交通安全わかば教室(1年) SC来校
24	土	
25	日	
26	月	特6 ALT来校
27	火	眼科健診(1・3・5年) 内科健診(2・6年)
28	水	
29	木	クラブ③
30	金	校外学習(1・2・3年通5)
31	土	

【東光小学校「学校いじめ防止基本方針」のお知らせ】

旭川市いじめ対策推進条例が令和5年6月に施行され、各校でのいじめ対策が強化されました。東光小学校でも、未然防止の取組として人権教育や情報モラル教育を推進し、早期発見としていじめアンケートや教育相談を実施しています。また、警察とも連携した対応も視野に入れて対策を講じ、児童が毎日安心して学校に通えるようにしています。詳細につきましては以下のURL もしくは2次元コードより「学校いじめ防止基本方針」をご覧ください。

東光小 学校いじめ防止基本方針 [R7 学校いじめ防止基本方針\(東光小\).pdf](#)

